

No. 4-2

制 度 名	いばらきの産地パワーアップ支援事業 (国：麦・大豆生産技術向上事業、 産地生産基盤パワーアップ事業(麦・ 大豆機械導入対策))	主管課名	産地振興課 農産・特産振興 G		
		問合せ先	029-301-3921		
目的・趣旨	産地と実需が連携して行う麦・大豆の国産化を推進するため、生産性向上のための作付けの団地化の推進や営農技術の導入、生産拡大に向けた機械導入等を支援することにより、国内における麦・大豆の生産基盤を強化し、安定供給体制の構築を推進する。				
<p>[対象団体] 市町村、地域農業再生協議会、農業者の組織する団体等</p> <p>[採択要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦・大豆国産化プランが策定されていること。 ・生産拡大・生産性向上につながる成果目標を定めていること。 ・事業実施計画書の内容が実施要領の要件を満たしており、成果目標の達成に直接結びつく内容であること。 <p>[対象事業・対象経費]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 麦・大豆生産技術向上事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生産性向上の推進 (2) 新たな営農技術等の導入 (3) 生産拡大に向けた機械・施設の導入等 (4) 市町村による生産性向上の取組 2 麦・大豆機械導入対策 機械・施設の導入等 3 麦・大豆生産・加工施設整備対策 生産・加工施設の整備等 <p>[補助率・補助限度額]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 麦・大豆生産技術向上事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生産性向上の推進：定額（50ha 未満：1,000 千円、50ha 以上 150ha 未満：2,000 千円、150ha 以上：3,000 千円） (2) 新たな営農技術等の導入：定額（合計 10,000 円/10a 以内） (3) 機械・施設の導入等：1/2 以内（50 万円以上 5,000 万円未満） (4) 推進事務費：1/2 以内（(2)の事業費の 10%以内） 2 麦・大豆機械導入対策 機械・施設の導入等：1/2 以内（50 万円以上 5,000 万円未満） 3 麦・大豆生産加工施設整備対策 生産・加工施設の整備等：1/2 以内（事業実施計画当たり 10 億円） <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
1 麦・大豆生産技術向上事業					
○生産性向上の推進		定額	—	—	—
○新たな営農技術等の導入		定額	—	—	—
○機械・施設の導入等		1/2 以内	—	—	—
○推進事務費		1/2 以内	—	—	—
2 麦・大豆機械導入対策					
○機械・施設の導入等		1/2 以内	—	—	—
3 麦・大豆生産加工施設整備対策					
○生産・加工施設の整備等		1/2 以内	—	—	—
[令和 6 年度当初予算額]		[令和 6 年度補助対象団体]			
58,587 千円		令和 6 年 4 月頃決定			
[備考]					